



2026年5月22日

各 位

会 社 名 株式会社ほくやく・竹山ホールディングス
代 表 者 代表取締役社長 眞 鍋 雅 信
(コード番号 3055 札証)
問 合 せ 先 上席執行役員
経営統括本部長 菊 池 邦 夫
TEL(011-611-1010)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2026年6月26日開催予定の第20回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、来る2026年9月、設立20周年を迎えるこの節目を、次なる成長ステージへの飛躍の好機と捉え、商号変更を実施いたします。これに伴い、現行定款第1条について、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

現行定款	変更案
(商号) 第1条 当社は株式会社ほくやく・竹山ホールディングスと称し、英文では <u>HO KUYAKU TAKEYAMA Holdings, Inc.</u> と表示する。	(商号) 第1条 当社は株式会社 <u>TSUMUGU HOLDINGS</u> と称し、英文では <u>TSUMUGU Holdings, Inc.</u> と表示する。
第2条～第42条 (条文省略)	第2条～第42条 (現行どおり)
附則 (新設)	附則 第1条 <u>定款第1条の変更は、令和8年9月29日付をもって効力を生じるものとし、同日付をもって本附則第1条を削除する。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2026年6月26日(金) (予定)

定款変更の効力発生日 2026年9月29日(火) (予定)

(上記効力発生日は、定時株主総会における定款一部変更議案の承認を条件といたします。)

以上